

くらしの

鍵

商品やサービスを購入する際の契約の問題、架空請求、パソコンや携帯電話のインターネットにおける情報利用料に関するトラブルなどが増え続けています。ここでは、暮らしに役立つ消費生活の基礎知識を紹介します。

No.16

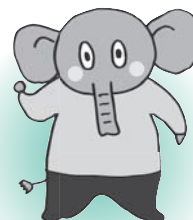
困ったときは、早めに相談を

消費者相談

(市役所3階 相談室)

毎週水曜日10時～15時

「パチンコ攻略法」の勧誘にご用心



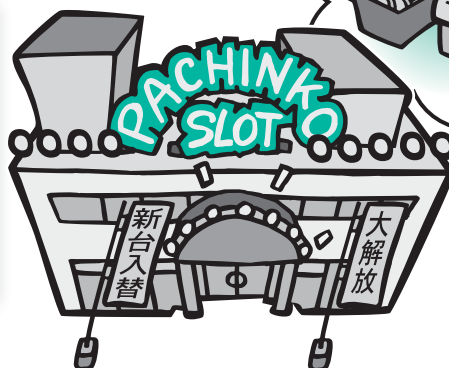
困った時は
相談して
ほしいゾ～

島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされないゾウくん

「必ずもうかる」などとした広告で消費者を誘い、全く利益が出ないまま高額な支払いのみが残るものです。

〈事例〉

「確実な攻略法がある」と書かれた雑誌の広告を見て申し込み、情報サービス料として、15万円を支払った。しかし、うまくいかないで、相手に言ったところ、他にも方法があるとして、次々と契約して100万円も支払った。ところが、どれも全くもうからないとわかったので、返金してもらいたい。



だまされないためのかぎ

- 必ずもうかるパチンコ攻略法はありません。甘い誘い文句に乗らないようにしましょう。
- 契約する前に家族や友人などに相談しましょう。

契約してしまったら

- パチンコについて「必ずもうかる」などの表現をすることは、「断定的判断の提供」にあたり、消費者契約法違反になりますので、契約の取り消しはできませんが、返金してもらうことは困難です。詳しくは生活・消費相談センターにご相談ください。

「出雲市生活・消費相談センター」は、市役所3階です。消費者問題や生活困窮、多重債務などについて、気軽に相談してください。司法書士による無料法律相談(毎週月曜日・要予約)も実施しています。

●おたすね／生活・消費相談センター ☎21-6682

広報いずも 第104号

毎月第2・4木曜日発行

(発行日を一部変更する月があります)

発行日:平成21年(2009)7月9日

発行:出雲市

編集:広報情報課

〒693-8530 出雲市今市町70

TEL(0853)21-8578・FAX(0853)21-6509

Mail:kouhou@city.izumo.shimane.jp

出雲市のホームページ

<http://www.city.izumo.shimane.jp/>

市政や広報へのご意見・ご質問は
広報情報課または各支所の地域振興課へ

平田支所 TEL63-3111 湖陵支所 TEL43-1212

佐田支所 TEL84-0111 大社支所 TEL53-4444

多伎支所 TEL86-3111

固定資産税・都市計画税 第2期
国民健康保険料 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期
の納期は

7月16日(木)～
7月31日(金)です。

期限までに忘れず納めましょう

●市民税課(TEL21-6703)●